



長崎原水禁世界大会で  
8月8日～9日  
核兵器廃絶高校生一万人署名  
活動に取り組んだ高校生代表が  
平和大使となって国連へ！

次世代に繋がる平和の願い

大牟田市議会議員 平山光子後援会だより

つなぎあつて元気に

13

2008年 秋号

女優たちの朗読  
「夏の雲は忘れない」公演で  
8月18日  
地元出演者として、また、  
ボランティアとして、地元の  
高校生が大活躍！



アフガニスタンでは、現地の農業支援に従事していたペシャワール会の若者伊藤和也さんが凶弾に倒れるという悲しい事件が起こりました。日頃から「武力で平和は守れない・・・」と主張される代表の中村哲先生が、「これまで日本人ということで何度も命を救われた。今後アメリカ軍と一体と見なされ危険が増す」と恐れていらっしまったことが現実のこととなってしまいました。アメリカ追隨の日本政府は、平和的な国際貢献に頑張って成果を上げてきた民間NGOの信頼をも壊しています。

今こそ国民主役の政治の流れを！

自民党・公明党政権下で「官から民へ」「聖域なき構造改革」のかけ声のもと押し進められた競争主義の結果、私たちのくらしは大変なことになりました。交付税の大幅削減は自治体の経済格差を広げ、地方ではサービス低下や負担増となり市民生活を圧迫しています。企業の利益が最優先とされた結果、労働環境は壊され、大量の失業者や非正規就労者を生み出し若者から夢を奪い続けています。学校は、管理体制や学校間競争が一層進み、教職員の健康障害は増え続け、不登校や学費意欲の低下など子どもたちの問題も深刻です。医療・年金・介護など制度の改悪による将来の不安、相次ぐ食の偽装の背景にはモラルの低下と共に、過度の競争が指摘されています。私たちが言い続けてきたように、自由競争・市場経済の活性化が国民生活の豊かさをもたらすというのが幻想であることはもはや明らかとなりました。

今、地方から地域に愛着を持った人々が、自然環境や人的資源を活かして活気ある地域作りを始めています。そこには、これから目指すべき社会のヒントがあるように思われます。来る衆議院選挙は、私たちの貴重な一票を生かして政治の流れを変える千載一遇のチャンスです。資産家や企業優遇の政治から国民生活にしっかりと目を向ける政治へと流れを大きく変えていきましょう。

平山光子

平山光子後援会

事務所  
大牟田市原山町1-5  
0944-53-1661  
自宅  
大牟田市倉永1651  
0944-58-1252  
メールアドレス  
mitsuko2007@tng.bbq.jp  
ホームページ  
www.hirayama-mitsukonet



# 光子の部屋

2008 秋号

## 9 月議会 一般質問報告



### 1. 財政健全化計画（案）とまちづくりについて

#### (1) 市民が主役のまちづくり

国がすすめた構造改革は、痛みばかりを国民に押し付けました。生活が大変苦しい中、市民に更に手数料や市税の負担増を強いることは、町からますます元気を奪い、消費が冷え込み、町の小売店やサービスを圧迫していくことになるのではないかと、本市の人口減や地方税収の減少が他市よりも著しいことを例に挙げ質問しました。「負の遺産」を次世代に残せない、スピード感を持って財政再建に取り組むことが自分の市政公約でもあるという市長答弁でした。市民負担増を抑えた中期的な計画も策定し、再検討をすべきと要望しました。



### 2. 教育問題について

#### (1) 子どもが主役の学校づくり

大分県の教育界の汚職事件は子どもたちの心を大きく傷つける結果となりました。何より学校の主役は子どもたちです。子どもたちが生き生きと学ぶためには、学校が活性化し職員が意欲的に教育にあたるのが大切です。そのためにも管理職の資質と能力、しっかりした人権感覚が問われます。また、学校でも女性管理職の登用が進んでいません。（答弁によると本市比率は13.2%）納得性のある人事と、管理職の資質向上や男女共同参画のための研修も充実してほしいと要望しました。

#### (2) 優しいまちづくりへの展望

計画では、これまでに続き歳出の全ての部局一律一割削減が挙げられています。これではまちづくりのビジョンがない言わざるを得ません。これまで文化・スポーツの振興や人材育成、まちづくりのために活用されてきた「わくわくシティー基金」の実質取り崩しは、総合計画の協働のまちづくりの観点から見直すべきではないかと質問しました。そして、財政の健全化計画と共に「10年後のまちの展望」を示さなければ市民は明るい希望が持てず、定住者は増えないのではないかと訴えました。

#### (2) 子どもと向き合う時間の確保

これまで野放しだったすべての小中学校の教員の時間外勤務時間の把握が4月から管理職に義務付けられました。本来は管理職が現認するべきところを、現実的な対応として自己申告カードを使って記録するという形でスタートしました。現場では記録する時間すらないという声が挙がっています。市教育委員会として課題をどう集約し、改善していくか質問しました。また、労安法の趣旨の周知と市教委としての更なる体制整備を求めました。

県政・市政報告会 10月11日(土) 午前10時～12時 三川地区公民館  
どなたでも自由にご参加いただけます。ご出席をお待ちしております。

